

# 第 1 調査の説明

## 1 調査の意義及び目的

漁業センサスは、農林水産省所管の統計調査（統計法に基づく基幹統計調査）で、漁業の生産構造・就業構造を明らかにするとともに、漁村、流通・加工業等の漁業の背景の実態を把握し、水産行政諸施策の策定に必要な資料を得るほか、各種水産統計調査の母集団を整備することを目的とする全数調査であり、最も基本的な水産統計である。

昭和24年の第1次センサス以来5年毎に実施されており、今回で12回目の調査となる（通算すると、今回は13回目となるが、昭和33年は調査対象を縮小した「沿岸漁業臨時調査」として実施したためセンサスの実施回数には含まれていない）。

## 2 調査の体系

2008年漁業センサスは、海面漁業調査、内水面漁業調査及び流通加工調査の3調査からなるが、このうち海面漁業調査の漁業経営体調査については、農林水産省の委託を受けて県及び関係市町村が実施し、海面漁業調査のうち漁業管理組織調査及び海面漁業地域調査並びに内水面漁業調査及び流通加工調査については、農林水産省統計・情報センターが別途実施した。

海面漁業調査の調査体系は、次のとおりである。

調査地域	調査対象	調査系統	調査期日
海面に沿う市町村 (対象市町村数：40)	漁業経営体	農林水産省－県－市町村 －調査員	平成20年11月 1日現在

## 3 調査の方法

統計調査員が調査客体に対し、調査票を配付・回収を行う自計申告調査の方法により行った。

ただし、調査客体から面接調査の申し出があった場合には、統計調査員による調査客体に対する面接調査の方法をとった。

## 4 用語の定義

漁業経営体	過去1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯又は事業所をいう。 ただし、過去1年間における漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除く。
経営組織	漁業経営体を経営形態別に分類する区分をいう。
個人経営体	個人で漁業を自営する経営体をいう。
団体経営体	個人経営体以外の漁業経営体をいい、会社、漁業協同組合、漁業生産組合、共同経営、その他に区分している。
会社	会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項に基づき設立された株式会社、合名会社、合資会社及び合同会社をいう。なお、旧有限会社は株式会社として会社を含む。
漁業協同組合	水産業協同組合法（昭和23年12月15日法律第242号）に基づき設立された漁業協同組合及び漁業協同組合連合会をいう。
漁業生産組合	水産業協同組合法に基づき設立された漁業生産組合をいう。
共同経営	二人以上（法人を含む）が、漁船、漁網等の主要生产手段を共有し、漁業経営を共同で行ったものをいう。
その他	上記以外のものをいう。

経営体階層	<p>ア 過去1年間に主として営んだ漁業種類（販売金額1位の漁業種類）により決定した以下の経営体階層          大型定置網，さけ定置網，小型定置網及び海面養殖</p> <p>イ 上記ア以外で，過去1年間に使用した漁船の種類及び動力漁船の合計トン数（動力漁船の合計トン数には，遊漁のみに用いる船，買いつけ用の鮮魚運搬船等のトン数は含まない。）により決定した16経営体階層</p>
漁業層	
沿岸漁業層	漁船非使用，無動力漁船，船外機付船，動力漁船10トン未満，定置網及び海面養殖の各階層を総称したものをいう。
中小漁業層	動力漁船10トン以上1,000トン未満の各階層を総称したものをいう。
大規模漁業層	動力漁船1,000トン以上の各階層を総称したものをいう。
漁業種類	
主とする漁業種類	漁業経営体が過去1年間に営んだ漁業種類のうち主たる漁業種類をいい，漁業種類を2種類以上営んだ場合，販売金額1位の漁業種類をいう。
営んだ漁業種類	漁業経営体が過去1年間に営んだすべての漁業種類をいう。
地方選定漁業種類	都道府県別に重要な漁業種類を独自に細分化・選定したものをいう（注）。
漁船	<p>過去1年間に経営体が漁業生産のために使用し，かつ調査日現在保有しているものをいい，主船のほかに付属船（まき網における灯船，魚群探索船，網船等）を含む。</p> <p>ただし，漁船の登録を受けていても，直接漁業生産に参加しない船（遊漁のみに用いる船，買いつけ用の鮮魚運搬船等）は除く。</p>
無動力漁船	推進機関を付けない漁船をいう。
船外機付漁船	無動力漁船に船外機（取り外しができる推進機関）を付けた漁船をいい，複数の無動力漁船に1台の船外機を交互に付けて使用する場合には，そのうち1隻を船外機付漁船，他を無動力漁船とした。
動力漁船	推進機関を船体に固定した漁船をいう。なお，船内外機船（船内にエンジンを設置し，船外に推進ユニット（プロペラ等）を設置した漁船）については動力漁船とした。
個人経営体の専兼業分類	
専業	個人経営体で，満15歳以上の世帯員の中に自営漁業以外の仕事に従事した者がいないものをいう。
第1種兼業	個人経営体で，満15歳以上の世帯員の中に自営漁業以外の仕事に従事した者がいるもので，自営漁業の年間収入が自営漁業以外の年間収入を上回るものをいう。
第2種兼業	個人経営体で，満15歳以上の世帯員の中に自営漁業以外の仕事に従事した者がいるもので，自営漁業以外の年間収入が自営漁業の年間収入を上回るものをいう。
基幹的漁業従事者	個人経営体の世帯員のうち，満15歳以上で自営漁業の海上作業従事日数が最も多い者をいう。
自営漁業の後継者	満15歳以上で過去1年間に漁業に従事した者で，将来自営漁業の経営主になる予定の者をいう。

漁業就業者	満15歳以上で過去1年間に自営漁業又は漁業雇われの海上作業に年間30日以上従事した者をいう。
新規就業者	過去1年間に漁業で恒常的な収入を得ることを目的に主として漁業に従事した者で、①新たに漁業を始めた者、②他の仕事の主であったが漁業が主となった者、③普段の状態が仕事を主としていなかったが漁業が主となった者のいずれかに該当する者をいう。

(注) 本県の地方選定漁業種類

	地方選定漁業種類名	対応する全国漁業種類名
1	手 繰 第 1 種	小 型 底 引 き 網
2	手 繰 第 2 種	
3	手 繰 第 3 種	
4	け た 打 瀬 網	
5	ば っ ち 網	船 び き 網
6	サ ヨ リ 船 曳 網	
7	吾 智 網	
8	小 型 ま き 網	中 ・ 小 型 ま き 網
9	中 型 ま き 網	
10	き び な ご 流 し 刺 網	そ の 他 の 刺 網
11	固 定 式 刺 網	
12	カ ジ キ 流 し 刺 網	
13	棒 受 網	そ の 他 の 網 漁 業
14	す く い 網	
15	と び う お 浮 敷 網	
16	ア サ ヒ ガ ニ か か り 網	
17	た い は え 縄	そ の 他 の は え 縄
18	た い 釣	そ の 他 の 釣
19	フ グ か ご 漁	そ の 他 の 漁 業
20	た こ つ ぼ	
21	か ん ば ち 養 殖	ぶ り 類 養 殖
22	あ さ く さ の り 養 殖	の り 類 養 殖
23	ひ と え ぐ さ 養 殖	
24	モ ズ ク 養 殖	そ の 他 の 海 藻 類 養 殖

## 5 数値及び各表中の符号について

### (1) 数値

統計表の数値は概数値であり、今後農林水産省が順次公表する刊行物等における数値が確定値となる。また、構成比については、四捨五入のため合計が100%にならない場合がある。

### (2) 記号

本報告書中に使用した記号は次のとおりである。

「－」：事実のないもの

「…」：事実不詳又は調査を欠くもの

「X」：個人、法人又はその他の団体の個々の秘密に属する事項を秘匿するため、統計数値を公表しないもの

「△」：負の数又は減少したもの

## 主 要 指 標

項目	単位	鹿児島県			全 国		
		平成 20 年	平成 15 年	増減率	平成 20 年	平成 15 年	増減率
漁業経営体数	経営体	4 401	4 963	△ 11.3	115 196	132 417	△ 13.0
沿岸漁業層	〃	4 259	4 798	11.2	109 022	125 434	13.1
中小漁業層	〃	131	149	12.1	6 103	6 872	11.2
大規模漁業層	〃	11	16	31.3	71	111	36.0
個人経営体数	経営体	4 096	4 606	△ 11.1	109 451	125 931	△ 13.1
漁業就業者数	人	8 484	8 748	△ 3.0	221 908	238 371	△ 6.9
男	〃	7 546	7 581	0.5	187 820	199 163	5.7
女	〃	938	1 167	19.6	34 088	39 208	13.1
漁船総隻数	隻	6 446	7 326	△ 12.0	185 465	213 808	△ 13.3
無動力漁船	〃	106	140	24.3	5 327	7 688	30.7
船外機付漁船	〃	1 779	1 935	8.1	81 076	91 195	11.1
動力漁船	〃	4 561	5 251	13.1	99 062	114 925	13.8

## 第2 調査結果の概要

### 1 漁業経営体

- (1) 漁業経営体数は4,401経営体で、前回に比べ562経営体（11.3%）減少した。経営組織別にみると、個人経営体は4,096経営体（全漁業経営体数に占める割合93.1%）、団体経営体は305経営体（6.9%）で、前回に比べそれぞれ11.1%、14.6%減少した。

表1 漁業経営体数の推移

（単位：経営体，%）

区分	昭和58年	昭和63年	平成5年	平成10年	平成15年	平成20年
本県	7,465	6,979	6,557	5,507	4,963	4,401
対 前回差	322	486	422	1,050	544	562
対 前回比	4.1	6.5	6.0	16.0	9.9	11.3
全国	207,439	190,271	171,524	150,586	132,417	115,196
対 前回差	10,295	17,168	18,747	20,938	18,169	17,221
対 前回比	4.7	8.3	9.9	12.2	12.1	13.0

図1 漁業経営体数の推移（昭和58年=100）

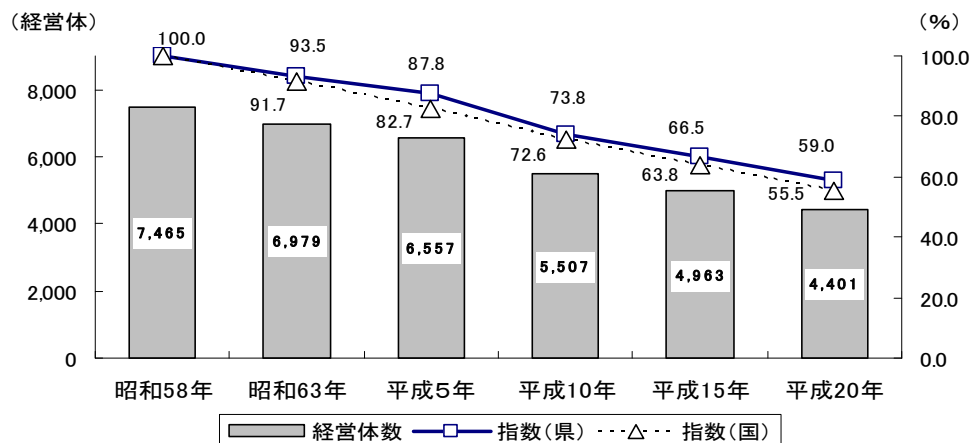


表2 経営組織別漁業経営体数

（単位：経営体，%）

区分	平成20年	平成15年	構成比		増減率
			平成20年	平成15年	
総数	4,401	4,963	100.0	100.0	11.3
個人経営体	4,096	4,606	93.1	92.8	11.1
団体経営体	305	357	6.9	7.2	14.6
会社	255	283	5.8	5.7	9.9
漁業協同組合	11	11	0.2	0.2	0
漁業生産組合	17	19	0.4	0.4	10.5
共同経営	20	40	0.5	0.8	50.0
その他	2	4	0.0	0.1	50.0

- (2) 漁業経営体を沿岸漁業層，中小漁業層，大規模漁業層別にみると，各層とも前回に比べ減少し特に大規模漁業層の減少率が高くなっている。

表3 漁業層別漁業経営体数

(単位：経営体，%)

区 分	平成 20 年	平成 15 年	構 成 比		増 減 率
			平成 20 年	平成 15 年	
総 数	4 401	4 963	100.0	100.0	11.3
沿 岸 漁 業 層	4 259	4 798	96.8	96.7	11.2
海 面 養 殖 層	508	583	11.5	11.7	12.9
中 小 漁 業 層	131	149	3.0	3.0	12.1
大 規 模 漁 業 層	11	16	0.2	0.3	31.3

- (3) 経営体階層別の経営体数をみると，動力漁船使用階層が2,860経営体と全体の65.0%を占め，次いで船外機付漁船使用階層の782経営体（構成比17.8%）となった。

表4 経営体階層別経営体数

(単位：経営体，%)

区 分	実数		構 成 比		対平成 15 年	
	平成 20 年	平成 15 年	平成 20 年	平成 15 年	増減数	増減率
総 数	4 401	4 963	100.0	100.0	562	11.3
漁船非使用	120	60	2.7	1.2	60	100.0
無動力漁船のみ	10	6	0.2	0.1	4	66.7
船外機付漁船	782	...	17.8	...	...	...
動力漁船（小計）	2 860	4 152	65.0	83.7	1 292	31.1
1 トン未満	214	1 129	4.9	22.7	915	81.0
1 ～ 3	1 119	1 359	25.4	27.4	240	17.7
3 ～ 5	1 031	1 135	23.4	22.9	104	9.2
5 ～ 10	354	364	8.0	7.3	10	2.7
10 ～ 20	80	89	1.8	1.8	9	10.1
20 ～ 30	10	22	0.2	0.4	12	54.5
30 ～ 50	20	14	0.5	0.3	6	42.9
50 ～ 100	8	8	0.2	0.2	0	0.0
100 ～ 200	3	5	0.1	0.1	2	40.0
200 ～ 500	4	4	0.1	0.1	0	0.0
500 ～ 1,000	6	7	0.1	0.1	1	14.3
1,000 ～ 3,000	11	16	0.2	0.3	5	31.3
3,000 トン以上	-	-	-	-	-	-
大型定置網	17	24	0.4	0.5	7	29.2
小型定置網	104	133	2.4	2.7	29	21.8
地びき網	...	5	...	0.1	...	...
海面養殖（小計）	508	583	11.5	11.7	75	12.9
ぶり類養殖	308	357	7.0	7.2	49	13.7
まだい養殖	5	10	0.1	0.2	5	50.0
まぐろ類養殖	7	...	0.2	...	...	...
くるまえび養殖	19	23	0.4	0.5	4	17.4
わかめ類養殖	3	3	0.1	0.1	0	0.0
のり類養殖	125	149	2.8	3.0	24	16.1
真珠養殖	3	5	0.1	0.1	2	40.0
真珠母貝養殖	8	6	0.2	0.1	2	33.3
その他の養殖	30	30	0.7	0.6	0	0.0

- (4) 漁業経営体における漁獲物・収穫物の出荷先をみると「漁業協同組合の市場又は荷さばき所」が3,193経営体（全漁業経営体数に占める割合72.6%）で最も多く、次いで「漁業協同組合以外の卸売市場」が926経営体（21.0%）となっている。

また、前回に比べ増加した出荷先は「生協」，「直売所」，「自家販売」及び「漁協以外の卸売市場」で、それぞれ4経営体（133.3%），25経営体（86.2%），95経営体（11.8%），77経営体（9.1%）増加した。

表5 漁獲物・収穫物の出荷先別漁業経営体数（複数回答）

（単位：経営体，%）

区 分	平成20年	平成15年	構 成 比		増 減 率
			平成20年	平成15年	
総 数	4 401	4 963	100.0	100.0	11.3
漁業協同組合の市場又は荷さばき所	3 193	3 784	72.6	76.2	15.6
漁業協同組合以外の卸売市場	926	849	21.0	17.1	9.1
流通業者・加工業者	146	186	3.3	3.7	21.5
小 売 業 者	159	160	3.6	3.2	0.6
生 協	7	3	0.2	0.1	133.3
直 売 所	54	29	1.2	0.6	86.2
自 家 販 売	903	808	20.5	16.3	11.8
そ の 他	3	483	0.1	9.7	99.4

- (5) 漁業経営体の営んだ漁業種類をみると、その他の釣を営んだ漁業経営体が2,863経営体（全漁業経営体数に占める割合65.1%）で最も多く、次いで刺網が1,159経営体（26.3%）となっている。

なお、今回新たに把握することとしたまぐろ類養殖を営んだ漁業経営体は、10経営体であった。

表6 営んだ漁業種類別経営体数（複数回答）

（単位：経営体，%）

区 分	経 営 体 数		構 成 比		対平成15年	
	平成20年	平成15年	平成20年	平成15年	増減数	増減率
総数（実数）	4 401	4 963	100.0	100.0	562	11.3
海面漁業						
底引き網	95	136	2.2	2.7	41	30.1
船びき網	227	300	5.2	6.0	73	24.3
まき網	76	225	1.7	4.5	149	66.2
刺網	1 159	1 630	26.3	32.8	471	28.9
定置網	174	218	4.0	4.4	44	20.2
その他の網漁業	342	158	7.8	3.2	184	116.5
はえ縄	236	280	5.4	5.6	44	15.7
いか釣	426	929	9.7	18.7	503	54.1
その他の釣	2 863	3 691	65.1	74.4	828	22.4
潜水器漁業	141	156	3.2	3.1	15	9.6
採貝・採藻	410	364	9.3	7.3	46	12.6
その他の漁業	795	786	18.1	15.8	9	1.1
海面養殖						
ぶり類養殖	316	371	7.2	7.5	55	14.8
まぐろ類養殖	10	...	0.2	...	...	...
その他の魚類養殖	58	136	1.3	2.7	78	57.4
くるまえび養殖	22	24	0.5	0.5	2	8.3
のり類養殖	176	222	4.0	4.5	46	20.7
その他の養殖	97	66	2.2	1.3	31	47.0

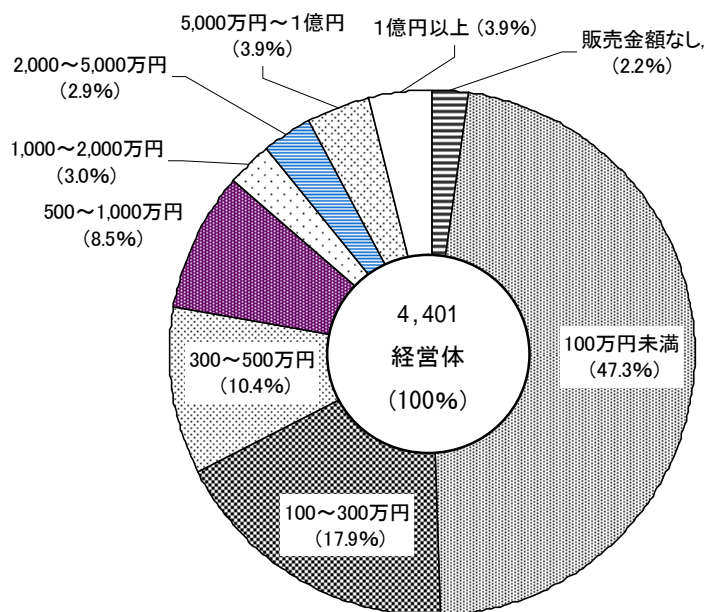
(6) 本県漁業において大きな位置を占める「ぶり類養殖」を営んだ経営体は 316 経営体で、前回に比べ 55 経営体 (14.8%) 減少した。養殖面積規模別に経営体数をみると、500～1,000 m<sup>2</sup>の規模が 152 経営体 (構成比 48.1%) と最も多いが、前回に比べ 15 経営体 (9.0%) 減少している。

表 7 ぶり類養殖面積規模別経営体数 (単位：経営体，%)

区分	実 数		構 成 比		対平成 15 年	
	平成 20 年	平成 15 年	平成 20 年	平成 15 年	増減数	増減率
総 数	316	371	100.0	100.0	55	14.8
1 0 0 m <sup>2</sup> 未 満	0	3	0.0	0.8	3	100.0
1 0 0 ～ 3 0 0 m <sup>2</sup>	24	34	7.6	9.2	10	29.4
3 0 0 ～ 5 0 0 m <sup>2</sup>	39	61	12.3	16.4	22	36.1
5 0 0 ～ 1 , 0 0 0 m <sup>2</sup>	152	167	48.1	45.0	15	9.0
1 , 0 0 0 ～ 2 , 0 0 0 m <sup>2</sup>	66	74	20.9	19.9	8	10.8
2 , 0 0 0 ～ 3 , 0 0 0 m <sup>2</sup>	13	12	4.1	3.2	1	8.3
3 , 0 0 0 ～ 5 , 0 0 0 m <sup>2</sup>	9	14	2.8	3.8	5	35.7
5 , 0 0 0 m <sup>2</sup> 以 上	13	6	4.1	1.6	7	116.7

(7) 漁獲物・収穫物の販売金額をみると、「100 万円未満」の漁業経営体は 2,080 経営体 (全漁業経営体数に占める割合 47.3%) で最も多く、次いで「100 万円から 300 万円未満」が 789 経営体 (17.9%) となっている。

図 2 漁獲物・収穫物の販売金額別漁業経営体数





## 2 個人経営体

- (1) 個人経営体を専兼業別にみると、専業は1,976経営体（全個人経営体数に占める割合48.2%）、第1種兼業は873経営体（21.3%）、第2種兼業は1,247経営体（30.4%）で、前回調査に比べ第1種兼業及び第2種兼業で減少率が高くなっている。

表8 専兼業別個人経営体数

（単位：経営体，％）

区 分	平成 20 年	平成 15 年	構 成 比		増 減 率
			平成 20 年	平成 15 年	
総 数	4 096	4 606	100.0	100.0	11.1
専 業	1 976	1 994	48.2	43.3	0.9
第 1 種 兼 業	873	1 129	21.3	24.5	22.7
第 2 種 兼 業	1 247	1 483	30.4	32.2	15.9

- (2) 個人経営体を基幹的漁業従事者の男女別、男性の年齢区分別にみると、70歳以上の男性が基幹的漁業従事者となる個人経営体が最も多く、次いで60～69歳の男性が基幹的漁業従事者となる個人経営体が多くなっている。また、基幹的漁業従事者が女性の経営体は、39経営体（同1.0%）で前回調査に比べ5経営体増加した。

表9 基幹的漁業従事者の性別・年齢区分別個人経営体数

（単位：経営体，％）

区 分	平成 20 年	平成 15 年	構 成 比		増 減 率
			平成 20 年	平成 15 年	
総 数	4 096	4 606	100.0	100.0	11.1
基幹的漁業従事者が男性	4 057	4 572	99.0	99.3	11.3
15～29 歳	37	30	0.9	0.7	23.3
30～39 歳	139	180	3.4	3.9	22.8
40～49 歳	423	630	10.3	13.7	32.9
50～59 歳	928	927	22.7	20.1	0.1
60～69 歳	1 097	1 482	26.8	32.2	26.0
70 歳以上	1 433	1 323	35.0	28.7	8.3
基幹的漁業従事者が女性	39	34	1.0	0.7	14.7

- (3) 個人経営体の兼業状況をみると、勤めている世帯員のいる経営体が691経営体（全個人経営体数に占める割合16.9%）である。

漁業以外の自営業では水産加工場を兼業した経営体が38経営体（0.9%）であった。また民宿を兼業した経営体は47経営体（1.1%）で、その年間利用者数は約1万5千人、遊漁船業を兼業した経営体は247経営体（6.0%）で、その年間利用者数は約5万人であった。

表 1 0 兼業種類別個人経営体数ならびに民宿及び遊漁船業の利用者数（複数回答）

（単位：経営体，%，千人）

区 分	平成 20 年	平成 15 年	構 成 比		増減率	年間利用者数 (平. 20)
			平成 20 年	平成 15 年		
総 数	4 096	4 606	100.0	100.0	11.1	-
自営業	1 609	1 577	39.3	34.2	2.0	-
水産加工場	38	31	0.9	0.7	22.6	-
民宿	47	57	1.1	1.2	17.5	15
遊漁船業	247	166	6.0	3.6	48.8	50
その他	1 277	1 323	31.2	28.7	3.5	-
漁業以外の勤め	578	1 736	14.1	37.7	66.7	-

(4) 個人経営体の後継者の有無をみると、後継者のいる個人経営体は 542 経営体（全個人経営体数に占める割合 13.2%）であった。

表 1 1 後継者の有無別個人経営体数

（単位：経営体，%）

区 分	平成 20 年	平成 15 年	構 成 比		増減率
			平成 20 年	平成 15 年	
総 数	4 096	4 606	100.0	100.0	11.1
後継者なし	3 554	4 301	86.8	93.4	17.4
後継者あり	542	305	13.2	6.6	77.7

### 3 漁業就業者

漁業就業者は 8,484 人で、前回に比べ 264 人（3.0%）減少した。これを男女別にみると、男性は 7,546 人で前回に比べ 35 人（0.5%）減少、女性は 938 人で 229 人（19.6%）減少した。

男性の年齢階層別にみると、「15～29 歳」，「30～39 歳」，「50～59 歳」及び「70 歳以上」の年齢階層で増加し、それ以外の階層では減少した。

また、調査期日前 1 年間に新たに漁業を行った新規就業者は、58 人であった。

表 1 2 性別・年齢区分別漁業就業者数

（単位：経営体，%）

区 分	平成 20 年	平成 15 年	構 成 比		増 減 率
			平成 20 年	平成 15 年	
総 数	8 484	8 748	100.0	100.0	3.0
男 性	7 546	7 581	88.9	86.7	0.5
15～29 歳	555	456	6.5	5.2	21.7
30～39 歳	754	658	8.9	7.5	14.6
40～49 歳	1 075	1 314	12.7	15.0	18.2
50～59 歳	1 898	1 764	22.4	20.2	7.6
60～69 歳	1 609	1 890	19.0	21.6	14.9
70 歳以上	1 655	1 499	19.5	17.1	10.4
女 性	938	1 167	11.1	13.3	19.6

図3 漁業就業者数の推移

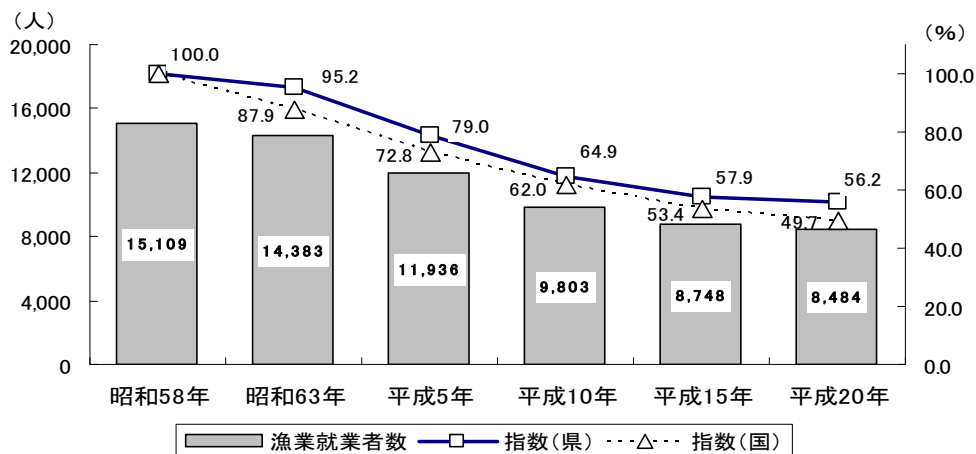
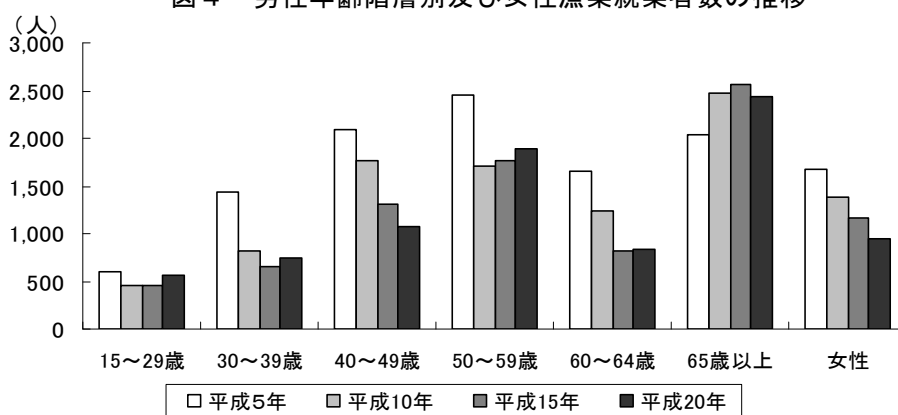


図4 男性年齢階層別及び女性漁業就業者数の推移



※ 男性年齢階層の60歳以上の区分については、平成5年からの推移を比較するため、平成5年漁業センサスまで採用していた区分による。

表13 新規就業者数

(単位:経営体,%)

区 分	新 規 就 業 者 数	
	新 規 就 業 者 数	構 成 比
総 数	58	100.0
個人経営体の自営漁業のみ	14	24.1
漁 業 雇  わ  れ	44	75.9

#### 4 漁船

- (1) 漁業経営体が過去1年間に漁業生産に使用し、調査期日現在保有している漁船の総隻数は6,446隻で、前回に比べ880隻(12.0%)減少した。
- (2) 漁船隻数を種類別にみると、動力漁船が4,561隻(70.8%)、船外機付漁船が1,779隻(27.6%)、無動力漁船が106隻(1.6%)で、前回に比べそれぞれ13.1%、8.1%、24.3%減少した。

表14 漁船種類別漁船数

(単位：隻，%)

区 分	平成20年	平成15年	構 成 比		増減率
			平成20年	平成15年	
総 数	6 446	7 326	100.0	100.0	12.0
無動力漁船	106	140	1.6	1.9	24.3
船外機付漁船	1 779	1 935	27.6	26.4	8.1
動力漁船	4 561	5 251	70.8	71.7	13.1
3トン未満	1 823	2 264	28.3	30.9	19.5
3～5トン	1 473	1 619	22.9	22.1	9.0
5～10トン	721	827	11.2	11.3	12.8
10～20トン	485	458	7.5	6.3	5.9
20～200トン	—	5	—	0.1	—
200トン以上	59	78	0.9	1.1	24.4

図5 漁船隻数の推移

